

## 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）概要

### 1 事業背景

- 0～2歳児の約6割が未就園児である現状を踏まえ、保育の必要性がある家庭への対応にとどまらず、全ての子どもの育ちを保障するとともに、子育て家庭への支援を一層強化することが課題となっている。
- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的に、保護者の就労条件を問わず保育所等へ通園できる「乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）」が、令和8年度から全国の自治体で本格実施となる。

### 2 事業概要

〈対象者〉 生後6か月から満3歳未満までの未就園児

〈利用料金〉 一時間あたり 300円

〈利用時間〉 月10時間まで

〈実施施設〉 8施設（別紙参照）

〈実施形態〉 「一般型」 既存定員枠とは別の専用定員枠を設けた受入れ

「余裕活用型」 既存定員に利用児童数が満たない空き枠を活用した受入れ

〈預かり形態〉 「定期利用」 曜日や時間帯を固定する等、特定の事業所を定期的に利用する形態

「柔軟利用」 曜日、時間帯、事業所を固定しない利用形態

### 3 事業スケジュール（予定）

令和8年 3月中旬 利用申し込み開始

4月1日 利用開始

### 4 事業フローイメージ図

